

日本の一貫した英語教育システムの改革に向けて

小池 生夫

慶應義塾大学・明海大学名誉教授

JACET 特別顧問

1. はじめに

21 世紀に入ってから以来、急激なグローバル化時代が到来し、日本もそれに適応するように経済、政治、行政、教育などの仕組みを早急に修正することを必要としている。同様に英語教育の改革もその一部で、避けては通れない状況になっている。かつては、英米社会の言語と文化を学ぶことをもってすぐれた民族国家に少しでも迫ろうという意気込みがあった。しかし、1980 年代からは情報技術の発達によって世界諸国で共通のコミュニケーション言語を英語に求める傾向がでてきて経済、政治、科学の世界での情報の交換をするようになり、母語としての英語使用人口よりも第 2 言語の使用人口としての英語人口、外国語としての英語人口が多くなり、さらに今日にいたってはグローバル世界の共通言語としての独占的地位を英語が固めていく状態になっている。

それとともに、各国は自国の権益を主張し、競争社会に入り、共通言語を自由に使える人材を増やすことに懸命であり、それとともに **native speaker** 並み、さらにそれに近い能力をもった人びとが増えている。このなかで英米に地理的には比較的遠いアジア諸国は、自分たちの権益を拡大する目的として英語コミュニケーション能力の向上を目指すようになっており、国家挙げての明確な英語コミュニケーション能力の振興政策を強化しており、最近その効果がようやく顕在化してきている。

ところが、日本はこの緊迫感が一部の企業に偏在し、政府自身がこの問題が国の運命に関わることという意識が見えない。一般人も英語コミュニケーション能力が国際競争社会に打ち勝つために必要不可欠であるという認識が足りない。アジア諸国のなかでただひとり独立独歩の道を歩んでいる。それが見識のある日本人という見方よりもむしろ狭いガラパゴス社会に閉じこもっていくといわれる状態である。政治も行政も教育も勢いが出てこないで、互いに相手を批判だけする状況である。英語教育の目的は、国家の力を伸ばすことに結びつくという意識が、一般に薄いままである。まさに、危機的状況が現れてきたのである。

日本の一貫した英語教育システムに関しては、最近小学校英語教育を含めるようになった。学校英語教育の基礎である小学校英語のシステムの改善は必要欠くべからざる問題であり、それに適応するためにはあらためて日本の英語教育の体系、システムを組み換える必要がでてきた。それでは、小、中、高の英語教育を政策面から考えてみよう。

最初に、日本の英語教育の根幹をなす学習指導要領の策定と実施のメカニズムを述べる。小、中、高をコントロールする外国語教育政策は学習指導要領とそれを効果的に推進する外国語教育政策会議の答申によって実施されてはじめて有効になるのである。

小池 生夫

2. 学習指導要領の改正とその実施

2.1 基本目標

学習指導要領の基本目標は、①小、中、高と一貫して外国語コミュニケーションの技能の向上、②異言語、異文化の理解、③積極的にコミュニケーションを図る態度の3項目である。このうち①、②は昭和22年の第1回の学習指導要領から今日まで一貫している基本目標であり、③は1989年の学習指導要領改定以降一貫している目標である。とくに③は国際化とグローバル化の波に対応する事項として新たに上げられた。

2.2 小学校外国語活動

明治時代に始まり、ある程度は盛んであった小学校英語教育は法律上戦後消えたが、あらためて小学校英語が復活してきた。その経緯を説明する。

小学校英語教育の開始については、1984年中曽根総理が戦後の教育の総点検をおこなうために開催した臨時教育審議会において提出された第2次答申（1986年）のなかに外国語教育の改革の一環として簡単ながら外国語学習時期の検討が明記されたことにはじまる。平成5（1993）年「外国語教育の改善調査研究協力者会議答申」（座長小池生夫）により、小学校英語実施の検討をはじめることが決まった。

平成2～6年文部省教育研究開発企画評価協力者会議の決定を受けて英語教育の実験が開始された。やがて平成14（2002）年に「英語が使える日本人の育成のための戦略構想」（座長遠山敦子文部科学大臣）がスタートし、総合改革政策のもと多くの問題が討議され、決定されたが、その際の調査では英語活動が「総合的学習」の利用が多く、98%の全国小学校が英語活動を実施していた。こうして平成20年3月に指導要領改正に伴い、小学校に英語は「外国語活動」として教科に準じて認められ、5、6年生に週1時間単位で必修、無評価という条件で平成23年度から正式に実施されることになった。現在は試行期間であるが、ほとんどの小学校で実施中である。教科書はないが、それに準じるものとして文科省が作成、全国小学校に無償配布した「英語ノート」5年用、6年用がある。語彙は定められたものではないが実質的に約285語ある。

2.3 小学校外国語活動新設

小学校英語の背景としては、世界を覆うグローバル化が現実化しているなかで、児童の国際協力への関心、言語に対する関心、特に英語に対する興味をおこし、中学英語へのスムーズな連携を考えてコミュニケーション能力の素地を養う必要があるとしたものである。しかし、韓国、中国などは明確に英語によるコミュニケーション能力の養成を小学校低学年から高校まで一貫してシステム化しており、積極的に英語能力の養成、国際理解ばかりでなく、自国の発展を世界各国に認めさせようとする態度の養成にも踏み込んでおり、積極果敢な攻めの姿勢を教育目標にしているのである。このような姿勢は、東南アジア諸国、欧米諸国で一般に共通してみられる傾向であり、国際コミュニケーション語となっている英語の能力養成が各国の言語教育にとって必要であるという認識は一般的現象となっているのが現実である。

日本の一貫した英語教育システムの改革に向けて

2.4 中学英語学習指導要領改正

中学英語は、平成 24 年度から学習指導要領改正により週 3 時間プラス 1 時間の体制から 4 時間体制へと移行する。語彙も 900 語から 1,200 語程度に増える。学力の向上を目指し、小学校英語を引き継ぎ、文法事項とコミュニケーションの場面と表現の調和に努める。これが目標であり、それにそってのカリキュラムであり、語彙、文型などの内容を整備する。コミュニケーション能力の育成に向けて中学英語は小学校英語との連結を求められる。これはかつてないほどの中学英語の在り方の問題に浮上するだろう。全体的にみて中学英語教育はいままでにないほどの変質、充実の可能性がでてきたといえる。中学英語では小学校英語につづいて教えられるのだから、教授法には発想の転換が求められよう。

2.5 高等学校指導要領改正

コミュニケーション能力の養成を徹底することにより、以下の新設科目群を設置した。

コミュニケーション英語 I (3 単位)

コミュニケーション英語 II (4)

コミュニケーション英語 III (4)

英語表現 I (2), 同 II (4)

コミュニケーション英語基礎 (2)

英語会話 (2)

この特徴は、コミュニケーション能力を総合的に連携づけて指導を徹底するという点で従来の指導要領より一段とその方向を進めたものである。授業は英語で実施することを原則とするというのもこの方向に進むことを鮮明にしたものである。これは、生徒に英語でコミュニケーション能力をつける練習をさせるのだから、先生も指導上必然的に英語を使用することになるという考えである。語彙は 1,300 語から 1,800 語に増える。中学から高校までの語彙合計は 3,000 語になる予定である。こうなれば、遅れに遅れた英語力アップの問題のうち語彙数に関しては韓国、中国にほぼ追い付くであろう。

さて、中学英語との連携をはかるのは当然であるとして、さまざまな方法がとられつつある。高校と中学の連携ばかりでなく、将来には小学校からの一貫した英語教育システムが待望されるのである。これには、教員の現職教育の整備、拡充が一層必要である。

2.6 外国語指導要領改正の特徴

指導目標は小、中、高ともに大枠で共通原則になり、さらに無駄なく一貫性をはかる方向を明確にしている。コミュニケーション能力の向上を一層目指し、語彙数を増やし、「ゆとりの時間」(1977 年)以前にまで戻すことによりやくなる。ゆとり教育の学習内容の厳選の方針によって語彙は高校で約 4,000 語であったのがかなり減っていた。週 5 日制が実施(1996 年)され、教育内容の厳選のあまりさらに語彙縮小に向かっていった。このまま約 30 年間にわたり、この方針の変更がなかったために、学習内容が減り、学力が下がるという現象がおきた。英語ばかりではない。PISA 実施のおかげで学力向上の声が国民の間に起ってきたのは、前からあった学力下降の恐れが現実化したとようやくひとびとが理解したといえよう。英語は PISA には含まれていないが、学力の低下に含まれるのは文科省の指導の一律性から想像しても同じ傾向を示すであろう。その歪を大幅修正する必要がでて

小池 生夫

きたという判断で、ようやく今回の指導要領の改正で軌道修正がおこなわれ、学力の到達レベルの向上がはかれることになった。その効果は20～30年たたないとわからない。問題はグローバル社会でカギとなる英語コミュニケーション能力がその間熾烈な国際競争に耐えることができるであろうかということである。学力、特に英語コミュニケーション能力の大幅向上は待ったなしの課題である。

3. JACET と大学英語教育政策

3.1 臨時教育審議会

JACET は昭和 58 (1983) 年「大学英語教育に関する実態と将来像の総合的研究 (1)」教員編報告書を出版した。それまで大学英語教育の調査は日本では実施されることがなかった。実態が不明であることに JACET は自らの改革のスタンスを決めかね、大学英語教育に対して漠然と不安を抱いていた。当時危機意識をもって、この大規模調査に乗り出したのは正解であったといえよう。この報告書は自分たちの研究や教育の指針以上に日本の英語教育改革の必要性を引き出す有力な証拠になったのである。私は責任者としてこの作業に携わった。

翌年昭和 59 (1984) 年 8 月には臨時教育審議会が発足した。この時、この報告書の故に私を含めた JACET 代表は第 4 部会のヒアリングに招かれ、審議会に英語教育改革意見を具申するという展開となったのである。昭和 60 (1985) 年に上記実態調査の続編 (学生編) が刊行され、同 61 (1986) 年 4 月に臨教審第 2 次答申が出された。ここで外国語教育改革の必要が明記されたことが戦前、戦後の外国語教育の大きな転換点になった。「外国語学習は長年にわたり多大な努力にかかわらず、実効は薄い。英語教育の主目的を文法翻訳式よりも実際の 4 技能によるコミュニケーション能力の養成を主とすることに絞る」と明記された。以降、この方向は学習指導要領の中心の目標になる。JACET からの実態調査報告と 3 度にわたるヒアリングで具申した意見が改革の大きな原動力になったのである。大学、中等教育の実態の大規模分析は、その後しばらく日本では JACET の報告しかなく、その客観的数字が議論の拠り所になったといつてよい。それは劇的なエピソードが端緒となったのであるが、ここでは省略する。

3.2 実態調査例を紹介すると

1983～2007 年までの数次にわたる実態調査対象は、会員 3,000 名前後であり、これは全国国公立大学英語教員の約 3 分の 1 に相当するところから、ほぼ日本の大学英語教員の意見を反映するものとする根拠となった。その結果を一部紹介する。

教員に対する学生の要望の代表的なものは、「授業の工夫をしてもらいたい」、「コミュニケーション能力をつける授業を」、「国際人の養成を」、「授業は改善されていない」であった。教師の猛省を促す基になったのであろうか。それに対して、英語教員の声は「教授法は担当教員の自由」、「英文和訳が圧倒的」、「教授法改革に関心あり」、「コミュニケーション能力養成」を目指すというものであった。意識のなかに戦前からの伝統が継承されつつ、新しいことにも関心は湧き上がってきたといえよう。

戦後の新しい変化のなかで英語教員の男女比率は 8 : 2 から 6 : 4 に変わった。専門分野に占める割合が英語教育、英文学、英語学の順番に逆転した。かつては英文学が 7 割ぐら

日本の一貫した英語教育システムの改革に向けて

いであり、英語教育が専門であると名乗る教員はほんの少数であった。このような動きは必然的に英語教育の専門性を高め、その専門性を一般英語教員の層にも必要と思わせる方向に変えるという大きな変化を引き寄せたのである。地層の変化が起こるべくして起きたのである。

3.3 外国語教育政策会議の内容

学習指導要領の実施効果を上げるために外国語教育政策を文科省が中心になって制度設計をおこなう時代になってきた。それに都道府県教委，市町村教委がこれに従って動く。外国語政策会議は戦後 15 年に一回ずつ開催された。最近 20 年は開催の頻度が上がって数年ごとに開催されているから 15 年毎という定期的開催よりは必要に応じて開催されるようになったといえる。この政策会議に関しては、私は JACET 会長として度々文科省に意見書を提出，外国語教育政策会議の座長を務めたことも数回ある。その経験に基づいてその政策策定の基本を述べれば、それは以下のようである。

総合政策の立案の戦略は点から線へ、さらに面への影響が出るようにする。20～30 項目からなる個々の政策を有機的に結び付けて総合政策として決定した。たとえば、大学入試センター試験にリスニング試験を導入，小学校英語の採用，中，高，大の一貫する英語教育改革システムの構築，高校では英語による授業への改革を目指す SEL-Hi 実施。英語教員の英語力を保障するために TOEIC 730，TOEFL 550，英検準 1 級以上等を英語教員採用の目安とする。中，高英語教員の海外大学院の留学に給与の支給はしないが身分保障を与える，毎年高校生海外留学 1 万人を派遣，国語教育との関連性をもってコミュニケーション能力育成を考えるなどが決められた。これらの政策は慎重に受け入れられたが，問題は実施面で実効性があるのかである。これについては，省内の体制，予算規模，都道府県教育委員会などとの連携のシステム，政党のバックアップによって差がでている。しかし，全体的な印象からいえば，総体的には不十分であるが，部分的には新しい方向に進み，効果をあげているということであろう。

3.4 大学審議会関係

中教審によって新設された大学審議会は，平成 3（1991）年に開催された国立大学を中心とする大学改革「21 世紀の大学像と今後の改革方策について—競争的な環境の中で個性が輝く大学の形成」を目指した。文科省は国立大学法人法を通して護送船団方式から自立責任方式に基本政策を転換し，大学の活性化を目指して高等教育政策を大幅に変更した。また経費削減方式を立てて国立大学に自立を促し，学長に強い権限を与え，厳しい経営を行い，改革の実をあげるように政策変更を行った。大学独自のカリキュラムが組めることになり，特色が生かせる権限も与えられたが，一方，改革に失敗するなら，その大学は門を閉じるのも仕方なしとしたのである。私立大学も従うことになった。数が増え続ける大学とその生存競争が顕在化，激化し，さらに若年層人口の減少が大学入学を多角化し，形骸化する傾向になってきた。これら政策の変更はこのことを予測した思い切った政策である。

しかし，この政策は思わぬところで大学の外国語教育に重大な変化をもたらすことになった。それ以降，日本の国公立大学は改定以前と比較して，研究教育組織，カリキュラ

ム改革が自由になり、一気に外国語教育の学生の単位数の自由化にともなう弱化、語学教員集団の分散にともなう人事権、カリキュラム権の喪失を招き、当該大学でどのような国際人、教養人を養うか、その理念を具体的効果に結びつけることに苦勞する大学が増え続けたのである。

3.5 大学外国語教育政策の変更と混乱

旧大学設置基準では、英語 8 単位（週 2 コマ、1 年、2 年）が必修であり、第 2 外国語も 6 単位準必修であった。それに対して新基準では、設置基準では、4 年制大学卒業に必要な総 124 単位のみを規定し、その中身のカリキュラム、講座などは各大学が自ら決定する方式に全面的に変更した。

その決定については、JACET では緊急に会員に調査した。その結果、現状維持を望む者が 60% を越えた。その結論をもって、文部省からのヒアリングでは、参考人として大学外国語教育に関しては、従来の科目、単位方式の維持を求めた。結果は押し切られたが、しかしその後の大学外国語教育のカリキュラムの現状をみると、私達が求めた必修、8 単位、第 2 外国語 6 単位は妥当であったといえよう。

さて、改革によって何が起きたか。待っていたとばかり国立大学は一般教育課程を全国的に廃止した。これは思いがけないことであったが、それだけ、一般教育の価値を認めるのに内容が伴わなかったのであろう。ともかく変革された結果、その中核である外国語部門では、教員集団が解散し、他学部に分散分属されるようになり、既存の人事財政の権利を失う事態となり、カリキュラム、授業内容などの改善は大学によってさまざまとなった。その結果、現在は外国語教育の改革主導権は学長にあるが、外国語学習については、実務は外国語センター方式をとる大学も現れ、外国語教員は弱小集団になるか、新しい発想で新しい人事構成をおこして、英語コミュニケーション能力を選択学生には重点的につけるという政策をとるかという状態になっている。

私立大学は形態がさまざまであり、特定の傾向を示すともいえないが、受験人口の減少をまともに受け、小さなパイを奪い合う状況になり、学力低下により、英語を必修から外す大学もでてきた。一方では、英語を使って集中的に一般教育と専門の授業を行う大学や学部も現れ、他方では、英語も必修からはずす大学も現れた。両極に分かれていく傾向がでてきた。最近になって、英語コミュニケーション能力養成を主要なテーマとし、教養としてよりも専門分野における国際活動の道具として英語コミュニケーション能力の養成を考える方向が中心になっているように思われる。

3.6 新しい大学外国語教育の流れ

英語教員の専門研究分野は英米文学から応用言語学系統の TESL 教員中心へ移り、教養中心から教授法効果、学習法効果をはかる研究が主流をなすようになってきた。コミュニケーション能力養成中心のカリキュラムと教養主義的翻訳式教授法に分かれ、前者が学生の希望に適応した方式になる。

さまざまなカリキュラムによる集中訓練、短期集中セミナー方式、長期短期留学制度、週 2 回の授業にかわって 1 回の授業が増える一方、第 2 言語教育であるドイツ語、フランス語などの授業は単位数の削減、自由選択科目になり、選択する学生は少ない状況である。

日本の一貫した英語教育システムの改革に向けて

一方、中国語の学習者が増え、海外の短期、長期の研修制度の設置や英語 **immersion** 方式、**content-based** 方式、外国人講師の採用が増える。任期限定の日本人講師採用の傾向が強まっていった。しかし、その傾向については、数量的調査をしなければ、正確の数字は不明である。

一方、世界がグローバル化されつつある中で、日本人の対応能力が必然的に不十分であるところから、大学執行部の方針で大学全体や学部全体でほとんどすべての教科を英語で行う徹底した英語教育を実施している大学がでてきた。それらの大学が目立って効果を上げ、世間の注目を集め、就職率も高いところから、その政策をとる大学が少しずつ増加してきている。たとえば、立命館大アジア太平洋学部、上智大学国際文化学部、早稲田大国際教養学部、国際教養大学などがすべて、または多くの科目で英語を使用し、**immersion** で **Content-based approach**, **CLIL approach** を徹底しておこなって効果をあげている。これに似たカリキュラムであるが、日本語と英語の両方が通用する人間形成としての教養教育を実施する **ICU** がある。

中国語学習では明海大学方式での集中訓練をおこなっているが、ここでの初めて学ぶ日本人学生が示す中国語コミュニケーションレベルは、一般大学の中国語コースと比較して、あきらかに高い成績であることをみると、当該外国語による集中訓練は相当成功しているといえよう。これは 1, 2 年生で週 10 コマで創るカリキュラムと教材を用いて初級から中級向きに日本語を一切使用せず、**Oral approach** と **communicative approach** の両方の効果的な方法を合成した、中国北京師範大方式を明海大に合わせた独特な方式である。

4. グローバル世界に対応するには

4.1 グローバル競争社会の到来—21 世紀初頭の特徴

コンピュータ科学の発展にともない世界中の情報の量と速度の飛躍と大衆化が進んでいる。アジアでは中国、韓国、台湾、東南アジア諸国、インドの経済発展が著しい。欧州では **Council of Europe** や **European Union** など欧州各国の現代語教育の成果が著しい。中国、韓国などは一種の **nationalism** で、政府が世界で強い国家をめざすために国民に対する英語コミュニケーション能力養成を重要な国家政策として行っている。日本は外国語教育の国家政策が弱く、閉鎖社会に陥り、国全体の外国語能力強化の動きが停滞気味である。この不安状態は、21 世紀になって急激に顕在化してきたのである。私が 35 年前からそのことを予言してきた通りになりつつあるのは残念である。

4.2 グローバル社会に必要な人材を求める政府の動き

この停滞気味の日本に危機を感じて経産省、文科省の共同提案での「産業人材育成パートナーシップ・グローバル人材育成委員会」が開催され、その報告書（平成 22 年 4 月 25 日）が発表された。それによると、グローバルな環境で活躍できる人材養成の目的は、主体的に物事を考える、多様な背景を持つ同僚、取引先に自分の考えをわかりやすく伝える。価値観の差異を乗り越える。相手の立場に立ってお互いを理解する。新しい価値を生み出す。文化の差異からそれぞれの強みを引き出し活用し、相乗効果を生み出すことのできる人材を多数養成することが焦眉の急であると訴えたものである。

4.3 グローバル人材に求められる能力

グローバル人材に求められる能力は、以下の3能力を総合した能力であるという。

1) 社会人基礎力

前に踏み出す力：主体性，実行力，働きかけの力

考え抜く力：課題発見力，計画力，創造力

チームワークで働く力

傾聴力，状況把握力，ストレスコントロール力

2) 異文化理解，活用力

文化，歴史を背景とする価値観，コミュニケーション方法の差異を認識する能力

3) 外国語能力

特に英語でのコミュニケーション能力の養成

4.4 大学のグローバル人材育成法

日本企業が世界市場で存在感を失いつつあり，内向きな日本の若者が多くなり，海外志向の低下が一般的現象になる今日，大学でグローバル社会に活躍する多くの人材を養成する必要がある。それには，たとえば，以下の方法をとるべきである。

- ・産学提携による大学のグローバル人材の育成
- ・経営者によるグローバルビジネスの講義
- ・外国語による教養，専門科目の講義，討論
- ・多様な価値観，文化，歴史を知識として習得
- ・海外交換留学による経験

以上を英語教育と他科目と連携して授業に取り込むことの検討をする。

5. どの程度の英語力が必要か

5.1 どの程度の英語力がビジネスパーソンに必要なか

英語コミュニケーション能力養成のためには，まず最高到達目標の具体的設定が必要である。それはどうやって設定するのか。この際に重要なことは，専門のビジネスに必要な英語力をつけることが目標であり，その人数を最大限増やすことがその目標である。それは結果的にほとんど **native speaker** と変わらないレベルであり，しかもこのレベルが世界共通水準と想定することができる。ではどの程度かを最近おこなった調査から抜粋して紹介し，検討を進める。

5.2 調査分析の対象

この表は 7,354 名の国際業務経験があるビジネスパーソンを対象にして，英語コミュニケーション能力がどのくらい必要と思うかを (A) とし，それに対して彼らが実際に受けたテストの成績を (B) として示す。その上で (A) と (B) との差はどうなっているかを調査したものである。参加者数は膨大であって，強い信頼感がおける（新聞など世論調査は 2,000 人程度）。その構成内容は東証 1 部上場企業約 30%，他は中小企業，海外駐在経験者 20%，海外出張経験 53%，男性 60%，女性 40% であった。これによると回答者の英語力は TOEIC の全受験者平均値よりはるかに高い。ちなみに，TOEIC 公開テスト 2008 年度

日本の一貫した英語教育システムの改革に向けて

全受験者数は 60 万以上で平均得点 580, 団体特別受験制度受験者は 90 万以上で 447 である。

表. 国際交渉上必要だとする英語力 (A) と現実の英語テストから見た英語力 (B) の差

回答者の割合	TOEIC	TOEIC-PBT	TOEFL-CBT	英検	CEFR
0~20%前後	(A) 900~	(A) 650~	(A) 280~	(A) 1 級	(A) C2
	(B) 850~	(B) 600~	(B) 250~	(B) 1, 準 1 級	(B) なし
0~60%前後	(A) 850~	(A) 600~	(A) 250~	(A) 1 級	(A) C1
	(B) 700~	(B) 550~	(B) 213~	(B) 2 級~	(B) なし
0~90%前後	(A) 750~	(A) 550~	(A) 213~	(A) 準 1 級	(A) B2~
	(B) 550~	(B) 500~	(B) 173~	(B) 準 2 級	(B) なし

注. 「企業が求める英語力」(朝日出版)(小池生夫編集代表) P.123 より抜粋

この中で回答者上位 20%の英語能力はきわめて高く, TOEIC 900 以上で **native speaker** に近いレベルが必要であると考えるが, 自分自身の実際に受けてみたテスト結果によると TOEIC が 850 以上, 英検で 1 級であれば, 専門とする仕事についての国際ビジネスで競争相手と対等にやりとりができるし, その自信もある。

上位 60%までは到達目標は TOEIC で 850 以上であるが, 実力は 750 以上ぐらいで, 本人は不安を残す。欧州では高校卒で到達するレベルが日本では海外実務経験のない英語使用者が達しうる最高レベルと想定される。

この最高レベルが日本のビジネスパーソンで達する最高基準であり, それに達しているひとが 20%程度しかいないのでは, 多種多様にわたるビジネスを処理するには人数が少なすぎると思われる。それ以下のレベルでは, 専門分野でのビジネス上で問題をおこしている可能性がある。

今日, 大学卒業生であるビジネスパーソンで海外取引に従事するひとが達している英語コミュニケーション能力はこのレベルであることが日本ではじめてわかったのである。それに達するには, どのようなカリキュラム, 教授法, 学習法が必要か。小学校から大学まで英語学習が一貫していれば, 競争相手の他国人とも対等な歩みをする事が可能か。むしろ戦略をあらためて構築しなければなるまい。

6. 欧州における現代語教育の枠組み

6.1 CEFR とは?

欧州においては Council of Europe が現代語教育政策について約 40 年かかって衆智を集めて作成し, 加盟国の承認をとるとともに EU も協力して進めている政策がある。そのエッセンスが, ‘Common European Framework of Reference for Languages: Learning, teaching, assessment’(CEFR) (Cambridge Univ. Press, 2001)に説明されている。この内容は, 第 2 次世界大戦の反省に立って欧州各国で人権を維持することが最も重要であるという認識にすべて立って共同歩調をとり, **one greater European nation** を将来目指すとして諸政策を実施するが, とくに現代語教育の改革がその鍵を握るという確固とした共通の信念を持つにいたった。この基礎的思想に基づいて欧州各国のすべての現代語のコミュニケーション能力の到達レ

小池 生夫

ベルを6段階に設定し、それを can-do 方式で記述文としてわかりやすく説明している。その背後にさまざまな研究の積み上げがあり、現場の実施があつての支持があるといわれている。これは欧州にのみ当てはまる共通の参照枠ではなく、世界のどの言語でも外国語コミュニケーション能力の到達基準の設定に役立つものである。今日グローバル時代に入り、英語が国際共通言語として圧倒的な通用力をもつことから日本でも世界基準に適応しながら我が国の実情に適応するように修正することによって一層学習の効果をあげる手段とすることが可能である。

これは、IELTS, TOEFL, TOEIC, STEP との共通相関性と相関換算値が発表されていて、さらに適応可能性が高くなった。また、Breakthrough, Waystage, Threshold, Vantage (Cambridge Univ. Press) などのレベル別の参考要覧が A1～B2 まで 4 段階に利用可能である。また Cambridge ESOL Examinations も 6 レベルに対応しており、全面的に参考になる。

6.2 ELP と CEFR-J との関係

CEFR は欧州共通の第 2 言語教育の公的基準であり、どの第 2 言語、外国語でも学習上利用できるのも、共通基準枠を動かさないが、各国の外国語学習や文化などの実情に必ずしも合わない。そこで European Language Portfolio (ELP) をつくって、個人の言語能力とその教育程度を示すのであるが、そのなかに language passport, language bibliography, dossier を含む。これはそれぞれ言語能力確認、言語学習履歴、学習成果資料を含む。そのなかに学習者の現代語能力の自己評価を可能にする能力記述説明文のリストを各国で作成し、Council of Europe の正式の承認をうけたものを使用している。この方式を日本でも参照し、日本版をつくることによって世界基準を利用できる、それが妥当であると考えている。小池科研を経て、現在投野科研で開発中であるが、この CEFR に関連して、学会や大学では自分たちの条件に適応するものを作成し、利用する動きが最近急に出てきた。これは英語ばかりでなく、日本語教育、ドイツ語、フランス語教育でも研究がおこなわれている。

6.3 英語コミュニケーション能力+交渉力の必要

先に説明したビジネスパーソンの調査によると、英語コミュニケーション能力があれば国際競争に対抗できるかという、必ずしもそうではないことがわかる。以下の表はたとえば、回答者が以下の項目に回答している百分率をみると、ビジネス上の討議には相当苦勞していると思われる。以下の質問「外国人と職務上の議論で、次の経験が 10 回中何回ありますか」に対して、この経験が 7 回以上ある人の百分率は

- 1) 英語力が不足のために討論についていくのが精一杯。 27%
- 2) 自分の意見を言う前に相手のペースに乗せられてしまう。 38%
- 3) 議論で反論や自分の論を進めることができない。 43%
- 4) 論議中に自分が言いたいことが言えないうちにタイミングを逸し、不利な立場にたたされる。 33%
- 5) 議論で話す内容に広さ、深さが乏しく、相手の信頼を得ることに不安をおぼえる。 40%

日本の一貫した英語教育システムの改革に向けて

またその対抗策としては、以下の意見が圧倒的に多いのは注目すべきことである。

- 1) 相手の国の経済力、政治事情、文化などに造詣が深い必要がある。 85%
- 2) 交渉前の調査、交渉後の分析力の必要 83%
- 3) 臨機応変の判断への自信と力が必要 90%
- 4) 交渉者として信用が置けると認知させる。 85%

また、ビジネスパーソンが日本の英語教育界に対する要望事項をまとめると

- 1) 英語コミュニケーション力の向上に強力な総合的国家戦略をつくれ 60%
- 2) 実社会で即応できる英語力を大学で磨くべき 72%
- 3) デイベート力向上、自己主張と説得力を鍛えるべし 83%

上記から学校教育を通して外国語による交渉力をつけるための戦略を具体的に設計、実施する必要があることは明らかである。

7. 提言

1) 英語コミュニケーション能力を抜本的に質と量の面で向上させることが必要である。それには総合政策を立てる必要があり、時間とエネルギーが必要である。日本は現時点では、国際競争に負けているのではないか。対抗できるトップ 20%のひとたちの数をすくなくとも倍増させることが必要である。いまや、日本の企業その他の分野で海外に活動の地点を広げる時代になっているが、中企業、小企業などで英語を操って海外ビジネスをやることのできる人たちはかなり少なく、危機的であるといわれている。そのために英語能力養成の人口分布を三角形タイプから梯形タイプにし、トップにつながるレベルの人口を広げる政策をたてる必要がある。これは英語教育システム的大幅見直しを含むことになる。富士山や八ヶ岳や阿蘇山を思い起こせばわかるように、頂点は大きな裾野によって支えられる。

2) 一貫した英語教育システムの開発を総合的に行うべきである。そのための開発の研究が必要である。韓国の英語教育の開発は 6 年間で 4,600 億円を投入し、総合的に多角的に行っていると聞く。英語教育を国家の重要事項として認識している。日本の文科省の英語教育の本年度予算は 6,7 億程度あったが、民主党の仕分け政策で予算ゼロと査定された。のちに英語ノートの作成費だけ認められたが、これも現場の猛反発をうけて、印刷、配布代だけの僅かの予算だけ復活したという。小学校教員の英語活動対応の現職教育費は県負担のみとなり、かえって高いものにつくことになる。

そこで、前述した CEFR を中心に日本に適応する CEFR-Japan 版を作成し、日本人がグローバル世界において活躍するのに必要な到達レベルをグローバル世界に適応するように最高到達レベルを設定する。それに合わせて 6 段階方式で各段階の到達目標を示す。それを学習者、教師が協力して、個人の到達レベルでその人に適応したレベルの英語コミュニケーション能力をつけることにする。ここで対象になる 6 段階の参考枠は「読む、書く、聞く、お互いに話す、人前でスピーチする、言語のストラテジー、さらに語彙分布、文法要素の学習順位などそれぞれ」に対して到達すべき最高目標を頂点にして順次に各学校の

小池 生夫

教育段階に到達目標を参考値として設定する。

さらにその実現に適応したカリキュラム，シラバス，教材，教授法，教師の専門性の資格と専門職教育，さらに学習者の学習方法，教師，学習者の評価手段などを適応させることによりカリキュラム，言語材料などを学校教育全体を通して一貫性をもたすことにする。それは，欧州その他の諸国ではすでに実施されていることである。

また外国語としての日本語教育界でも国際交流資金を中心にすでにこの参考枠の内容を記述し，それにそっての能力検定試験，教材開発を行っており，英語教育よりも進んでいるといえる。ドイツ語教育，フランス語教育学会でもその動きは活発である。大学でも若干の大学はこの方式をその大学にあうように作成し，利用している。

このような考え方は，強制されるべきものではないが，すでに欧州全土には一般化している現代語教育方法であり，その効果が認められているし，さらに研究が深化し，修正がおこなわれているのである。つまり，地球世界でこのコミュニケーション能力の教育方法が各国，政府，自治体，学校で関心をもって自らの意思で決め，実施していくのが必要になる時が来つつあるのである。

それも英語の場合，国際通用語になっている現状では，その波を無視できないことに思いをいたすべきであろう。どの国も第2言語，外国語教育に真剣に取り入れているのは，それなりのメリットがあるからである。それは多言語多文化のグローバル社会世界でコミュニケーション能力が非常に重要であり，その教育に対応するには，現在のところもっとも適していると多くの言語教育の専門家が認め，国の連合体，各国政府，地方自治体，各学校，さらに各学校段階を繋ぐ効率的な仕組みであると関係者が認めていることによるのである。

この仕組みは，学習者中心に本人に適当な「言語コミュニケーション技能のうちなにをどこまで〜できるか」のレベルを6段階に分けて設定しており，学校の学年枠に必ずしも沿っているのではなく，学習者の言語習得段階を初級から最上級に進ませる途中での段階を6段階方式にしており，点数式の評価基準ではない。人間の言語習得のメカニズムと学校での外国語教育のプロセスが矛盾をおこすことではない。

さらに，さまざまな教授法，学習法を特定しているものでもない。それを包むあらゆる言語学習，習得に適するように取得レベル中心に参考としての枠組みを提示している。その参照枠方式は，Council of Europe で40年にわたっての研究実施されており，アジアでも中国は10年以上前にその枠組みを学習指導要領に取り入れている。またSTEP, TOEIC, TOEFL, IELTSなどもCEFRとの相関関係の設定に力を入れ，すでに公表しているのである。

3) いまや，日本人の英語コミュニケーション力の弱さは，民間企業，官庁，大学，学会，政府，政党の共通認識であり，それが熾烈な国際競争で厳しい状況に最近では追いやられている状況からきているという認識が広まっている。英語コミュニケーション能力，積極的な議論力の低さが国力を衰退させる原因になっていることを自覚しなければならない。その改善のための具体的政策設計がいまや必要である。

それには国際社会で活躍できる人材の一層の開発，国民の国際競争で対抗できる英語コミュニケーション能力の向上，その他の言語力，実務力，議論力，そして深く広い教養の養成が必要である。それも小学校からの一貫した学校教育を大学までカリキュラム化し，

日本の一貫した英語教育システムの改革に向けて

効率の高い英語力をつける方法を科学的に研究し、打ち立てるように外国語教育の総合政策を立てる必要がある。大学英語教育学会はそのためになにをすべきか検討を期待したい。

注

本稿は大学英語教育学会関西支部2010年度春季大会(2010年6月19日(土)15:30~17:00,同志社女子大学今出キャンパス)における講演を多少修正した論文である。

参考文献

- Council of Europe (2001). Common European Framework of References for Languages: Learning, teaching, assessment. Cambridge Univ. Press.
- 大学英語教育学会 (2002). 『我が国の外国語・英語教育に関する実態の総合的研究—大学の学部, 学科編』 丹精社.
- 小池生夫 (2008) 「世界水準を見据えた英語教育」『英語展望』 No.116. 14-17.
- 小池生夫 (2009) 「CEFR と日本の英語教育の課題」『英語展望』 No.117. 14-19.
- 小池生夫他 (2010) 『企業が求める英語力』 朝日出版社.